

佐渡市次世代育成支援後期行動計画（案）の基本構成

後期行動計画の前提（第1章）

◎計画策定の趣旨

子どもを安心して産み育てることができる社会を構築し、子育ての喜びを実感できるような取組みを行うことを基本とし、子育て支援、教育、生活環境、就労などの領域を含む包括的な計画として策定する。

◎計画期間

平成22年度～平成26年度

◎基本理念

『子どもが元気な佐渡が島（たからじま）』

◎基本目標

- ①地域におけるすべての子どもが健やかに育つ（**子育て**）
- ②親が親として育ち、ゆとりをもって安心して子育てできる（**親育ち**）
- ③地域全体が子育てを温かく見守り子育てを支援できる。子どもの成長を地域全体で支えあえ喜びあえる（**地域育ち**）
- ④子育てに恵まれたやさしい環境づくりを推進する（**サービスの充実、環境の整備**）

子どもと家庭を取巻く現状（第2章）

◎人口・世帯の動向

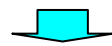
- 総人口…H21 64,924人、年少人口比率…12.2%
- 年少人口（～14歳）の推移…H17 8,256人⇒H21 7,336人
- 世帯数の推移…H2 24,596世帯⇒H21 25,128世帯 世帯人員の推移…H2 3.17人⇒H21 2.58人
- 出生数…H20 425人、出生率…H20 6.6人（人口1,000対） 合計特殊出生率…H20 1.89人（全県1.37人）
- 平均初婚年齢…H19 男30.3歳 女27.3歳

◎地域の産業・就業構造の動向

- 産業別就業人口割合H17 第一次産業 24.2% 第二次産業 21.5% 第三次産業 54.3%

◎子育て支援サービス等の状況

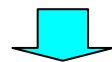
- 子育て支援施設の状況
保育園（公立28園 へき地4園 私立3園） 幼稚園（公立3園 私立1園）
子育て支援センター 5か所 放課後児童クラブ（学童保育） 6か所 児童館 2か所
- 母子保健事業の実施状況
- 相談事業の状況
- 子育て支援に関わる地域のマンパワー
- 子どもの健全育成・家庭教育事業
- 経済的な支援サービス



行動目標の設定（第3章）

◎前期計画の点検・評価

後期計画期間における子育て支援施策の立案に先立ち、前期計画の点検・評価を行った。
目標を達成できた23項目 おおむね達成できた29項目
あと一歩5項目 達成できなかった1項目



◎目標事業量の推計

○人口推計

本計画の目標年である平成26年度、さらには国の新待機児童ゼロ作戦の目標年次である平成29年度の人口推計を行った。

項目	平成21年度	平成26年度	平成29年度
総人口	65,500	59,869	56,312
年少人口	7,336	6,503	5,707
老年人口	23,529	22,957	22,546

○保育サービス目標事業量の設定

上記の人口推計並びにニーズ調査等に基づき、平成29年度に達成されるべき目標事業量を設定し、その上で、後期計画期間の目標事業量について設定した。

項目	平成21年度	平成26年度	平成29年度
通常保育受入人数（3歳未満）	610	600	590
通常保育受入人数（3歳以上）	970	860	810
延長保育受入箇所・人数	33・1,800	27・1,600	19・1,500
休日保育受入箇所・人数	0・0	1・20	1・20
病後児保育（病後児対応型）箇所	0	2	2
病後児保育（体調不良児対応型）箇所	0	1	1
一時預かり受入箇所・日数	3・0	4・150	4・150
学童保育受入箇所・人数	6・240	9・300	9・300
地域子育て支援拠点事業箇所数	5	7	8
ファミリーサポートセンター会員数	230	400	450



◎具体的推進施策の内容

第1章の基本目標ごとに基本施策を定め、さらに基本施策ごとに具体的推進施策をまとめた。（ ）内は施策項目数

1. 子育て
 - (1) すくすく育つ元気な子 (11)
 - (2) たくましく生きる力をもった子 (10)
 - (3) 障がいのある子ども共に育つ (5)
 - (4) 要保護児童への支援 (2)
2. 親育ち
 - (1) 豊かな母性・父性を育む (5)
 - (2) 集まり、学び親育ち (7)
 - (3) ひとり親家庭等の自立支援 (5)
3. 地域育ち
 - (1) 子育て支援の人づくり (5)
 - (2) 子育て支援の場づくり (4)
 - (3) みんなで関わるプログラム作り (4)
 - (4) 佐渡の自然や文化を生かす (4)
 - (5) 地域との連携ネットワーク (8)
 - (6) 仕事と子育ての両立の支援 (2)
 - (7) 出会いの場づくり (1)
4. 子育て支援の環境整備
 - (1) 子育てをしている親への支援サービス (12)
 - (2) 安心して子育てのできる環境づくり (8)
 - (3) 仕事と子育ての調和 (4)
 - (4) 経済的支援 (3)

行動計画の推進（第4章）

◎計画の推進

社会福祉課が中心となり、関係課、関係機関・団体・地域などと連携を図りながら効果的な計画の推進を図る。

◎推進体制

- ・庁内体制の整備
- ・次世代育成支援対策推進協議会委員が市民の代表として参画
- ・計画の進捗状況を毎年ホームページで公開

◎今後の課題

子どもから大人・企業等に対して十分な計画の周知に努める。

資料編

内容

- ① 平成20年度ニーズ調査の概要
- ② 前期計画の点検・評価資料
- ③ 母子保健・家庭教育事業一覧
- ④ 計画策定経過
 - ・次世代育成支援対策推進協議会委員名簿
 - ・協議会開催状況 他